

平成15年度 施政方針

パノラマタウンゆや

人と自然きらめくまちづくりをめざして

3月6日(木)、平成15年第1回定例町議会の初日に藤田町長は、平成15年度施政方針演説を行いました。ここではその概要を紹介いたします。

はじめに

平成15年第1回定例町議会の開会に当たり、油谷町政を執行する者といたしまして、改めてその責務の重大さを痛感しているところでありますが、町政執行の大事については所信を申し述べ、皆様の格別のご理解とご協力をお願いいたしますと存じます。

我が国の経済については、世界経済への先行き懸念や株価低迷、不良債権問題処理の

影響等をはじめとする不確定要因が多く依然として厳しい状況にあります。

こうした中、国では平成15年度予算編成に当たっては、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため「改革断行予算」と位置づけた、前年度の基本的考え方を継続し、歳出改革を加速し、歳出全体にわたる徹底した見直しを行いながら、活力ある経済社会の実現に向けた努力がなされているところであります。さて、本町の平成15年度予算は、一般会計予算を前年度当初に比べ、約9・4%減の47億4310万円と定め、第3次油谷町総合計画に掲げる、まちづくりの基本方針に沿って重点プロジェクトを推進していく観点に立つて編成を行ったところであります。

市町村合併

現下の市町村行政をめぐる環境は、地方分権の本格化と地域間競争の激化する中で、少子・高齢化の進行、国・地方を通じた財政の悪化等、ますます厳しさを増しており、市町村がこうした状況に対処しつつ、行政サービスの水準を維持し、向上させていくためには、市町村の行財政基盤の強化が急務であり、地域の特長や資源を生かしながら市町村合併に真剣に取り組まなければなりません。

また、合併特例法の期限は、平成17年3月末であり、現実的に残された期間は、既に2年を切る状況にあります。こうした状況から、合併の是非につながる「新市の建設計画」や「各種事務事業の調

整」をはじめ、市町村合併に関するあらゆる事項を協議する法定の組織である「長門市・三隅町・日置町・油谷町合併協議会」を各市町議会の議決を得て本年1月6日に設置いたしました。

この協議会で、すべての課題、協議事項について十分協議し、将来展望を見定める中で、最終的な方向性・結論を導き出して参る所存であります。

また、協議会の協議内容及び結果など合併に関するあらゆる情報は、協議会事務局の発行する協議会たよりや町広報紙等によりお知らせするとともに、適時に住民説明会を開催してご意見・ご提案を承り、住民の皆様のご意見を基に、住民を中心とする合併協議の推進を図って参る所存であります。



▲施政方針を述べる
藤田町長